



記者発表資料

	令和3年5月31日
	総務局 防災対策課
	電話 245-5150 内線 2571
	市民局 生活文化スポーツ部
	男女共同参画課
	電話 245-5059 内線 2231
	教育委員会 学校教育部 保健体育課
	電話 245-5941 内線 8151

災害用備蓄品の生理用品等を有効活用します

本市では、災害用備蓄品の更新にあたり、入れ替え品を有効活用するため、下記のとおり、窓口で配布等を行いますので、お知らせします。

1 趣 旨

本市では、過去の災害等を踏まえ、従来の食料・飲料水に加えて、消毒液や生理用品などの衛生用品等の備蓄品の整備を進めていますが、今年度末までに目標数の整備が完了し、今後は、計画的に更新を行っていきます。更新にあたり、入れ替え品を有効活用するため、必要とする方々へ無償で配布等を行うものです。

2 生理用品の窓口配布

(1) 対象者

様々な事情で生理用品を用意できない方

(2) 配布場所

- ア 各区保健福祉センター 健康課
月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
- イ 緑区役所2階 地域振興課くらし安心室
月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
- ウ 千葉市男女共同参画センター1階 情報資料センター
火曜日～土曜日 9時00分～20時00分
日曜日 9時00分～17時15分
- エ 千葉市中央図書館1階 返却コーナー
火曜日～金曜日 9時30分～20時00分
土曜日・日曜日・祝日 9時30分～17時30分

(3) 配布期間

令和3年6月1日（火）から在庫が無くなるまで

(4) 配布数

生理用品 623パック（18,690枚）

※1人につき原則1パックお渡しします。

(5) 受取方法

配布場所の窓口にお越しの上、スマートフォン等で配布を案内する市ホームページを提示いただくか、卓上に設置してあるPOPを指で指してください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/seiriyouhin.html>

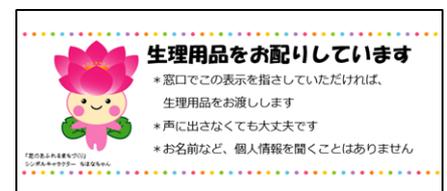
袋に入れてお渡しします。

※本人確認書類等の提示は必要ありません。

3 生理用品の市立学校での活用

(1) 対象者

様々な事情で生理用品を用意できない児童生徒



卓上POP

(2) 配布方法

保健室で配布

※現在も持参を忘れた児童生徒には配布を行っています。今後一層の必要な支援を行えるよう、養護教諭や児童生徒の意見を踏まえ、配布方法や配布場所を検討していきます。

(3) 配布開始

令和3年5月26日(水)から

(4) 配布数

生理用品 334パック(10,020枚)

4 その他

その他の備蓄品の活用も検討していきます。

(1) 生活にお困りの方への支援

生活にお困りの方への相談に対応する際、必要に応じてアルファ米等の食料品の配布を検討します。

(2) 母子等への支援

保護施設等に入所している支援が必要な母子や児童に対し、生理用品等の生活必需品の配布を検討します。

(3) 防災訓練等

これまでも食料品・飲料水は地域の防災訓練や自主防災組織の集まり等で活用しています。

※今後も継続して備蓄品を有効活用できるよう、棚卸業者等の専門知識も取り入れて、中長期的な備蓄計画を検討しています。

5 参考資料

有効活用を検討する備蓄品一覧

- ・食料(アルファ米・クラッカー等)
- ・飲料水(ペットボトル)
- ・マスク(大人用)
- ・携帯トイレ
- ・歯ブラシ
- ・手指等消毒液
- ・ウェットティッシュ
- ・ゴム手袋
- ・カセットコンロ、カセットガス
- ・トイレトペーパー
- ・タオル
- ・生理用品